

びわこ揚水だより

第22号

令和5年10月1日発行

・第22回通常総代会

令和5年度予算

・令和5年度臨時総代会

令和4年度決算

・事務局からのお知らせ

口座振替

今年度事業計画

改良区への届出 揚水状況

・農道の市道路線認定

についての要望書提出

・令和5年度多目的

利用活動記録

第10回
フォトコンテスト

入賞者には
粗品
プレゼント



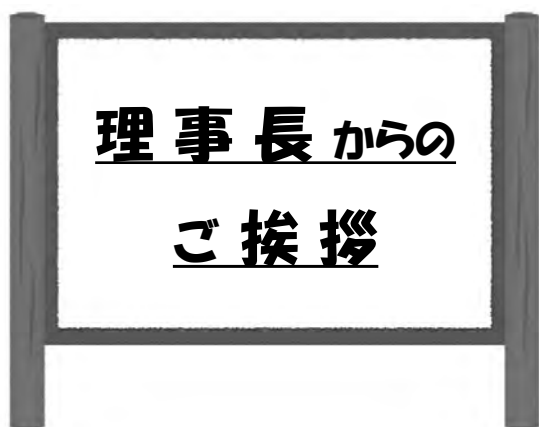
第9回フォトコンテスト大賞作品

LINE公式アカウント

登録お願いします!!

登録はコチラ→





理事長 森下 善次

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜びを申し上げます。また、平素は、びわこ揚水土地改良区の運営に、深いご理解と温かいご支援・ご協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

さてこの3年間は、コロナ禍による経済活動や日常生活の制約により先行きの見えない閉塞感が漂いましたが、幸いにも、ようやく日常生活に明るさの兆しが見えるようになりました。

また、ロシアのウクライナ侵略を引き金に、生産資材の不足や肥料ならびに燃油価格の一斉高騰・急激な円安の影響もあり、農事用電力料金は異次元とも思われる上昇に直面をいたしました。

このことを踏まえまして、昨年は、6月15日運営・用排水委員会の緊急合同委員会を開催するとともに、理事会を6月27日に前倒し、7月11日から、27分水工を、奇数・偶数工別の分別配水に切り替えました。

結果といたしまして、電力使用量は、令和3年度 310万k wから285万k wと前年度に比べまして、25万k wの削減ができましたが、電力料金は10,528千円増の50,762千円となりました。が、この緊急対応がなければ、さらに4,545千円増の55,307千円の支出増が見込まれたところでした。

この電気料金は、本年度はさらに上昇しております。例えば、昨年4月は、1k w当たり20円73銭でしたが、本年4月は27円29銭と6円56銭値上がりしており、電力使用量の削減に向けた対応といたしまして、6月1日から奇数・偶数分水工の分別配水に切り替えております。

農事用電力料金の上昇は、賦課金単価に影響を及ぼしており、区の安定的運営にふさわしい適正な賦課金とは、の課題が突きつけられていると認識をしております。

また、御所内から安土町上出地先にかかけまして、農道舗装オーバーレイ工事を昨年12月12日から27日まで施工いたしました。本農道は、通勤時間帯におきましては、国道8号線への迂回路あるいは日中は一般車や流通の目的をもった車両の通行など、農作業道路とは関係のない産業道路へと形態が変わっております。

このようなことから、昨年12月22日に近江八幡市 小西市長あて同農道の市道への格上げの要望書を手渡しさせていただきました。

一方、農業を支える灌漑施設は、一年一年と経年劣化に伴う老朽化が進んでおり、この経年劣化とともに突発事故の増加など施設機能の低下が進行しておりますが、灌漑施設は、農業を営む上で重要な生産基盤であり、将来にわたる維持・保全が最重要課題となっております。

これらのことを踏まえまして、本年の2月から3月にかけて「農業用水の安定的な供給のためのアンケート」調査を行いました。

このアンケートの目的は、地域現場で起きていること、問題となっていることなど、今まで見えなかった課題を浮き彫りにし、それらを皆様方と共有し、そして対話を重ね、さらにはつながりを強化しながら、区としての事業展開に活かしていきたいと思っております。

なお、アンケート調査の結果につきましては、当区のホームページに掲載をしておりますので、ご覧ください。

結びとなりましたが、農業・農村を巡る状況の変化に積極的な貢献を果たすべく、びわこ揚水土地改良区は、田用水の安定供給を通じ、地域農業を守る組織であるという使命の下、役職員一丸となり事業の推進に努めてまいります。

組合員の皆様方には、今後ともに、より一層のご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 貸借対照表 (令和5年 3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 資産の部		
1 流動資産	104,899,940	4,205,704
2 固定資産		
(1) 基本財産	0	0
(2) 特定資産	3,465,680,324	14,047,618
(3) その他固定資産	47,102,262	0
固定資産合計	3,512,782,586	14,047,618
3 繰延資産		
繰延資産合計	0	0
資産合計	3,617,682,526	18,253,322
II 負債の部		
1 流動負債	82,533,096	1,280,704
2 固定負債	18,731,634	2,925,000
負債合計	101,264,730	4,205,704
III 正味財産の部		
1 指定正味財産	2,388,075,575	11,718,202
2 一般正味財産	1,128,342,221	2,329,416
正味財産合計	3,516,417,796	14,047,618
負債及び正味財産合計	3,617,682,526	18,253,322

令和4年度 正味財産増減計算書 (令和4年 4月 1日 から 令和5年 3月31日 まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計
I 一般正味財産増減の部		
1 経常増減の部		
(1) 経常収入		
土地改良事業収入	101,276,705	0
付帯事業収入	1,168,894	0
発電事業収入	0	2,085,806
特定資産運用収入	90,628	42
受取補助金等	108,487,000	0
受取交付金	9,640,000	0
受取業務受託料	144,000	0
雑収入	483,065	35
固定資産受贈益 (一般)	207,637,802	1,035,294
経常収入計	428,928,094	3,121,177
(2) 経常支出		
土地改良事業費	190,451,177	0
減価償却費	279,385,749	1,294,117
発電事業費	0	805,179
一般管理費	31,827,719	0
経常支出計	501,664,645	2,099,296
当期経常増減額	△ 72,736,551	1,021,881
2 経常外増減の部		
(1) 経常外収入		
受取寄付金	215,000	0
過年度修正 (経常外収入)	794,858,353	5,235,939
他会計からの繰入	1,280,704	0
経常外収入計	796,354,057	5,235,939
(2) 経常外支出		
不納 欠損	338,820	0
固定資産除却損	2	0
支払 利息	303,624	0
過年度修正 (経常外支出)	372,596,269	2,647,700
一般会計繰出金	0	1,280,704
経常外支出計	373,238,715	3,928,404
当期経常外増減額	423,115,342	1,307,535
当期一般正味財産増減額	350,378,791	2,329,416
一般正味財産期首残高	777,963,430	0
一般正味財産期末残高	1,128,342,221	2,329,416
II 指定正味財産増減の部		
固定資産受贈益 (指定)	2,595,713,377	7,705,242
発電事業指定正味財産等収入	0	300,042
一般正味財産への振替額	207,637,802	1,035,294
当期指定正味財産増減額	2,388,075,575	6,969,990
指定正味財産期首残高	0	4,748,212
指定正味財産期末残高	2,388,075,575	11,718,202
III 正味財産期末残高	3,516,417,796	14,047,618

令和4年度 財産目録 (令和5年 3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	18,996,393	未払金	80,332,383
未収賦課金等	540,160	前受金	1,600,720
売電未収金	165,334	預り金	599,993
その他未収金	87,518,012	流動負債合計	82,533,096
貯蔵品	605,041		
流動資産合計	107,824,940	2 固定負債	
		公庫資金等長期借入金	16,040,994
2 固定資産		職員退職給付引当金	2,690,640
(1) 基本財産		修繕引当金	2,925,000
基本財産合計	0	固定負債合計	21,656,634
(2) 特定資産		負債合計	104,189,730
所有土地改良施設		III 正味財産の部	3,530,465,414
(所有土地改良施設台帳参照)	3,075,707,139		
受託土地改良施設使用収益権	97,804,960		
財政調整積立資産	124,117,836		
役員退職給与積立資産	6,442,172		
転用決済金積立資産	34,186,685		
施設更新積立資産	42,790,387		
償還金積立資産	96,278,209		
発電事業特別会計積立資産	2,400,554		
特定資産合計	3,479,727,942		
(3) その他固定資産			
土地	5,004		
建物	33,421,500		
車両運搬具	1,006,752		
器具 備品	2		
ソフトウェア	5,760		
適正化事業拠出金	4,113,000		
長期未収賦課金等	8,393,244		
出資金	157,000		
その他固定資産合計	47,102,262		
固定資産合計	3,526,830,204		
3 繰延資産			
繰延資産合計	0		
資産合計	3,634,655,144		

【監査報告】

令和5年7月6日に監事会を開催し、令和4年度びわこ揚水土地改良区の業務及び一般会計・発電事業特別会計の各決算について関係諸帳簿・証拠書類の監査を実施したところ、いずれも適正に処理されていたことを認めます。

令和5年7月6日

総括監事 山口 昌孝
 監事 永福 佐久夫
 監事 森 善幸
 監事 水原 与嗣夫
 監事 山梶 善藏

事務局から のお知らせ

目次	・賦課金の貯金口座振替の実施について・第10回フォトコンテスト開催	・・・	6頁
	・令和5年度事業一覧	・土地改良区への届出	・・・ 7頁
	・農地転用	・土地改良財産の使用	
	・権利者、所有者の変更	(組員資格得喪通知書見本)	・・・ 8頁
		(組員資格得喪通知書)	・・・ 9頁
	・揚水の状況	・農道の市道路線認定についての要望書	・・・10頁

★ 賦課金の貯金口座振替の実施について

經常賦課金と特別賦課金を、JAグリーン近江の貯金口座振替により納入頂いている方は納入通知書を発行させていただきます、納入確認後領収書を発行致します。また、貯金口座振替をされていない方については納入通知書を指定の金融機関にお持ちいただき納入していただきますようよろしくお願いいたします。

***賦課金の口座振替は次のとおりです。**

賦 課 金	発 行 日	口 座 振 替 日
經常賦課金	6月1日	6月末
特別賦課金(ほ場整備事業 安土南部地区)	10月1日	10月末

第10回 びわこ揚水土地改良区 フォトコンテスト 作品大募集!!

- テ** マ: 「農地・道路・水路・土地改良施設」に関することでしたら何でもOK!
例: 水田・排水路での魚つかみイベント、田や川の清掃・除草風景など
- 入 賞 商 品**: 大賞(1点): 商品券(5,000円分)、入選(2点): 商品券(3,000円分)
※大賞を受賞された作品は 来年度の広報の表紙に使用させていただく予定です
ご応募いただいた方には参加賞として粗品進呈
- 募 集 期 間**: 2023年11月30日(木) 午後5時締切 郵送の場合は当日消印有効
- 入 賞 発 表**: 12月中旬頃
びわこ揚水土地改良区正面入り口掲示板、及び 当改良区ホームページ
※受賞された作品と住所(町名)と氏名は申出がない限り公表させていただきます
- 応 募 の 方 法**: メール、直接来所、郵送のいずれかの方法でご応募ください
- **メールの場合** タイトルに「フォトコンテスト応募」、本文に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて【info@midorinet-biwako.jp】までお送りください
- **直接来所・郵送の場合** 写真の裏面、又は任意の用紙に「住所」「氏名」「電話番号」「写真のタイトル」「写真についての思い出・説明など」を書いて【〒523-0087 滋賀県近江八幡市北津田町1503番地】まで郵送、又は直接来所ください
- 応 募 に つ い て の 注 意 事 項**: ○顔が分かる人物が写っている場合は、被写体の方にフォトコンテスト応募の了承を得てからご応募ください
○写真データは jpg形式 でご応募ください
- 主 催**: びわこ揚水土地改良区
(お問い合わせ) 〒523-0087 滋賀県近江八幡市北津田町1503番地
TEL: 0748-32-4555 E-mail: info@midorinet-biwako.jp
FAX: 0748-32-4559 H P: http://midorinet-biwako.jp/

ご提供していただきました個人情報は フォトコンテストにのみ使用させていただきます

★ 令和5年度事業計画一覧

事業区分	事業名	事業内容	事業費(円)
改良区営	農業水路等 長寿命化事業	(八幡地区) 幹線排水路改修 ※一部前年繰越	(予算) 23,266,000
		(東老蘇地区) 排水路改修	(予算) 6,000,000
		(杉森地区) 排水路改修	(予算) 15,000,000
		(西老蘇地区) 深井戸ポンプ設置 ※前年繰越	(予算) 9,226,000
		(西老蘇2地区) 排水路暗渠化	(予算) 10,000,000
		(安土3地区) 分水工バルブ減速機更新 ※一部前年繰越	(予算) 17,530,000
	農村整備事業 (計画策定事業)	農道橋の機能保全計画策定	(予算) 22,000,000
	21世紀土地改良区 創造運動	土地改良区のPR活動	(予算) 200,000
	環境保全支援事業	環境学習会の実施	(予算) 100,000
土地改良施設 維持管理適正化事業	常楽寺補助ポンプ更新	(予算) 5,000,000	
市営	水利施設管理強化事業	基幹水利施設の維持管理、整備補修費 等	(予算) 31,335,000

★ 次のような時は、土地改良区に届出用紙がありますので必ず手続きをして下さい。
(地元役員さんにも連絡願います。)

ホームページからもダウンロード出来ます HPアドレス <http://midorinet-biwako.jp/>

◆ 農地転用をする時

- ▼ 農地(田・畑)を宅地、駐車場、資材置場等に転用する場合
- ▼ 公共事業用地(道路・公園)に売る場合
 - * 農地転用については、転用決済金を納めていただくことになります。
《土地改良法 第42条第2項》
 - * 農地転用申請手続き及び農地転用決済金の納付がない限り、従来通り賦課されますのでご注意ください。
 - * ほ場整備区域内の農用地は農業を目的とする土地の転用以外は、原則として、地区の事業完了後8年間経過していなければ転用出来ません。

令和5年度転用決済金

(円：10a当り)

地区名	ほ場整備事業	かんがい 排水事業	合計金額
西老蘇・東老蘇工区	84,000	184,000	268,000
石寺工区	73,000		257,000
上記以外のほ場整備地区	60,000		244,000
ほ場整備区域外(用水単独地)			184,000

※同一地区・工区でも一括償還等により賦課金の掛かる土地、掛からない土地の違いがあります。
詳しくはお問い合わせ下さい。

◆ 土地改良区の施設を利用する時

- ▼ 改良区が管理する施設(道路・水路敷)を農業以外の目的で使用する時は、改良区に申請手続きが必要です。手続きは、改良区まで申請用紙を取りに来ていただくか、または、ホームページからもダウンロード出来ます。

◆ 土地の権利者、所有者が代わった場合

農地権利者、所有者の変更は 『組合員資格得喪通知書』を届出ください

▼ 住所、氏名の変更等

▼ 売買、贈与、交換等による名義変更

▼ 組合員の死亡による相続

▼ 農業者年金を受けるための経営移譲

上記のような場合、役所等の手続きが完了しても当改良区の権利者は自動的に変更されません。必ず『組合員資格得喪通知書』を届出いただき変更してください。

記入例

組合員資格得喪通知書
(見本)

令和 5 年 10 月 1 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

改良区で
組合員番号 記入します

現資格者 郵便番号 523-0087

住所 近江八幡市北津田町1503

フリガナ ビワ コタロウ
氏名 琵琶 小太郎 (印)

新資格者 郵便番号 523-0087

住所 近江八幡市北津田町1503

フリガナ ビワ コジロウ
氏名 琵琶 小次郎 (印)

生年月日 大(昭)平 27 年 1 月 1 日
☎ 0748 - 32 - 4555

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

市	町・大字	字	地番	地目	地積 m ²	備考
近江八幡市	〇〇〇町	●●●	100	田・畑	1,000	
			101	田・畑	1,000	
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		

2. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲 ・ 死亡のため ・ 贈与 ・ 売買
その他 ()

(2) 時期 令和 5 年 9 月 20 日

次ページの届出用紙をご利用ください

組合員資格得喪通知書

令和 年 月 日

びわこ揚水土地改良区 理事長 様

現資格者 郵便番号 組合員番号

住 所

フリガナ

氏 名 印

新資格者 郵便番号

住 所

フリガナ

氏 名 印

生年月日 大・昭・平 年 月 日

☎ - -

下記事項により、組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象となる土地

市	町・大字	字	地番	地目	地積 m ²	備考
近江八幡市				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		
				田・畑		

2. 資格得喪の時期およびその原因

(1) 原因 経営移譲 ・ 死亡のため ・ 贈与 ・ 売買
その他 ()

(2) 時期 令和 年 月 日

揚水の状況

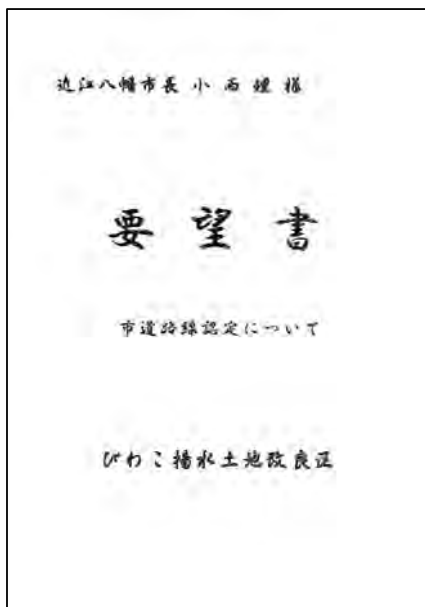
かんがい期の前半は雨量が平年よりも多く、揚水量・電力使用量共に減少しましたが、4月、5月に関しては電力料金の燃料費調整単価の上昇により昨年と比べて電力料金が増加しました。6月1日より隔日送水を実施した効果もあり6月、7月と電力使用量・電力料金が減少しました。8月も時間かんがいを昨年より1週間早めたことで、電力使用量・電力料金が減少しました。

(8月末集計)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	
雨 量 (mm)	平 年	48.4	143.6	174.1	207.7	159.3	124.1	857.2
	令和4年	89.5	92.0	96.0	306.0	182.5	110.0	876.0
	令和5年	159.5	185.0	219.5	117.0	132.0		
	比較	70.0	93.0	123.5	-189.0	-50.5		
揚 水 量 (m ³)	令和4年	1,239,977	4,100,097	3,320,620	4,732,498	4,796,295	806,586	18,996,073
	令和5年	1,025,376	3,356,336	2,215,671	4,970,261	4,545,257		
	比較	-214,601	-743,761	-1,104,949	237,763	-251,038		
	電力使用量 (kWh)	令和4年	195,125	598,690	484,775	707,364	747,062	118,594
令和5年	162,540	494,570	342,319	741,533	731,041			
比較	-32,585	-104,120	-142,456	34,169	-16,021			
電 力 料 金 (円)	令和4年	4,043,687	9,796,348	8,303,581	12,222,872	13,381,814	3,013,959	50,762,261
	令和5年	4,434,536	10,166,265	7,309,888	13,360,203	12,420,470		
	※特高のみ 比較	390,849	369,917	-993,693	1,137,331	-961,344		

農道の市道路線認定 についての要望書

当区が管理しています御所内町から安土町上出地先までの農道について令和4年12月22日、近江八幡市長 小西 理 様に農道の市道路線認定についての要望書を提出しました。



令和5年度多目的利用活動記録

島小学校

仔魚養流(5月23日 実施)、出前講座(6月23日 実施)、稚魚捕獲(6月23日 実施)



老蘇小学校

施設見学(5月15日 実施)、仔魚養流(5月31日 実施)、稚魚捕獲(7月10日 実施)



消防訓練

(第22号:7月16日、第7号:7月17日、第24号:7月24日、第17号:8月27日、第20号:9月10日 実施)



秀次倶楽部

クイズ大会(8月26日 実施)



パソコン・スマホで

びわこ揚水

検索



びわこ揚水土地改良区

〒523-0087

近江八幡市北津田町1503番地

TEL (0748) 32-4555

E-mail info@midorinet-biwako.jp



FAX (0748) 32-4559

URL <http://midorinet-biwako.jp/>

アクセスマップ

